

## 福島県の教員採用試験 ここが変わります！

※詳細については、4月下旬に公表される実施要項でお知らせします。

第一次選考試験：令和 7 年 7 月 12 日(土)、13 日(日)

第二次選考試験：令和 7 年 9 月 6 日(土)、7 日(日)

### 1 出願に係る電子申請の導入

福島県公立学校教員採用候補者選考試験の出願手続きは、福島県「行政手続オンライン申請サービス」を利用した電子申請で行います。

パソコンやスマートフォンから入力した内容が志願書に反映されるため、志願書作成、出願が従来より簡単にできるようになります。

※ 出願の流れについては、一次案内（別紙）をご確認ください。

### 2 大学推薦特別選考における併願の導入

#### (1) 中学校と高等学校の併願（中学校、高等学校）

中学校又は高等学校の国語、数学、英語の志願者は、同一教科について受験する場合に限り、第二志望としてそれぞれ高等学校又は中学校の国語、数学、英語を併願することができます。

#### (2) 中学校における小学校との併願（中学校）

中学校の志願者で、小学校教諭普通免許状を取得(令和 8 年3月31日までに取得見込みの者を含む。)している場合、小学校を第二志望とすることができます。

#### (3) 教科「情報」との併願（高等学校、特別支援学校高等部）

高等学校及び特別支援学校高等部の志願者で、「情報」の普通免許状を取得(令和 8 年3月31日までに取得見込みの者を含む。)している場合、教科「情報」を第二志望とすることができます。

### 3 高等学校における特別選考Ⅲの募集分野（種目）の追加

高等学校教諭において、必要とされるスポーツ・芸術等の分野（種目）に関する優れた実績がある方を対象に実施する特別選考Ⅲ（スポーツ・芸術等特別選考）は、以下の分野（種目）を追加します。保健体育科の教諭として採用されます。

<令和 8 年度募集分野（種目）> スポーツ分野：カヌー

<受験資格>

（スポーツ分野）

国際規模の大会（オリンピック、世界選手権、アジア選手権大会及びこれらに準じる国際大会）に出場した者又は全国規模の大会（国民スポーツ大会、全日本選手権大会及びこれに準じる全国大会）でベスト 8 以上の成績を収めた者又はこれらの者を指導育成した実績（経験）を有する者

<募集人数> ともに若干名

※ 芸術分野：演劇も募集予定です。

#### 特別選考Ⅳ（社会人経験等特別選考）の募集について

必要とされる分野（教科）に関する優れた社会人経験等がある方を対象とした特別選考Ⅳでは、令和 8 年度も高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部において**情報**を、高等学校教諭において**農業（食品科学）**を募集します。

※ 農業（食品科学）の募集については、食品衛生管理者の資格をお持ちの方に限ります。

### 4 加点制度を拡大

#### (1) 英語検定等に係る加点

小学校教諭、特別支援学校教諭小学部、中学校教諭の中小併願の志願者で、実用英語技能検定2級以上等の資格を取得している場合、教科試験において加点（6点）します。（令和 7 年度は 2 点の加点）

#### (2) 司書教諭資格に係る加点

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭の志願者で、司書教諭の資格を有する場合、教科試験において加点（6点）します。（令和 7 年度は 2 点の加点）

◎問い合わせ先：福島県教育庁

小学校教諭、中学校教諭、養護教諭に関すること

... 義務教育課

採用担当

電話 024-521-7761

高等学校教諭に関すること

... 高校教育課

採用担当

電話 024-521-7770

特別支援学校教諭に関すること

... 特別支援教育課

採用担当

電話 024-521-7765

※問い合わせは平日の午前8時30分～午後5時15分までです。（土曜日・日曜日・祝日は閉庁です。）

# 出願の電子申請について

令和8年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験より  
出願の電子申請ができるようになります

## 1 福島県「行政手続オンライン申請サービス」で入力する。



【福島県「行政手続オンライン申請サービス」について】

- (1) オンライン申請サービスのサイトにアクセスする。
- (2) 入力フォームに必要事項・メールアドレスを入力する。
- (3) 登録したメールアドレスに、電子申請完了のメール・志願書・職歴データ(PDF)が届く。



## 2 志願書・職歴（PDF）を印刷し、仕上げを行う。



【志願書・職歴の仕上げについて】

- (1) メールに届いた志願書・職歴データ(PDF)を印刷する。
- (2) 印刷した志願書に証明写真を貼付し、署名又は押印する。
- (3) 印刷した職歴に、署名又は押印する。



## 3 志願書・職歴等を郵送する。

【志願書・職歴等の提出について】

- (1) 志願書・職歴等、必要書類を郵送にて提出する。

※ 電子申請のみでは出願とみなしません。

受付期間内に必要書類を郵送にて提出してください。

- (2) 後日、提出書類に不明な点がある場合には、登録したメールアドレスに、メールが届く。

